

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【住所又は本店所在地】	〒100-8136 東京都千代田区大手町 1－1－1 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	2026年7月31日
【提出日】	2026年8月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（非公開有限責任会社）
氏名又は名称	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Legal & General Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国EC2R 5AA、ロンドン、ワン・コールマン・ストリート
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1987年1月21日
代表者氏名	ジョー・マキャフリー
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	資産運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 蔵野 舞
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約による純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			0	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 0	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB 0			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2026年7月31日現在)	AD 14,133,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%） (AB/ (AD+AE-AF) ×100)	0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.02
----------------------------	------

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
